

## 論文要旨

一橋大学大学院経済学研究科修士課程

室賀貴穂

少子高齢化社会に直面している先進諸国間では、労働力人口の減少が懸念されている。そのため、特に労働供給弾性値が高い既婚女性の就業を促進するために、既婚女性を対象とした様々な就業促進政策が考えられている。例えば、日本では配偶者控除・配偶者特別控除の廃止が議論されている。

Lucas (1976) において、現在の政策変更が将来の人々の行動を変える可能性が指摘されているように、既婚女性の労働供給弾性値が高いことを前提とした政策は意味をなさなくなるかもしれない。政策実行後も政策の効果があることを明らかにするためには、既婚女性の高い労働供給弾性値を決定する要因を解明する必要がある。既婚女性の高い労働供給弾性値の決定要因に関して、Mincer (1962) では、家計生産時間の長さが原因であると述べられている。家計生産財を市場財（冷凍食品、コンビニ食、クリーニング等）と代替させることにより、家計生産時間を労働時間と代替させることが可能である。男性や独身女性に比べて既婚女性は家計生産時間が長いいため、労働供給弾性値も高いと言う。しかし、Mincer の仮説を実証した先行研究は存在しない。本稿では、Mincer (1962) の仮説を検証し、既婚女性の高い労働供給弾性値の決定要因を解明する。

Mincer (1962) の仮説を検証するために、所得税・住民税・社会保険料の外生的な変化が既婚女性の時間配分にもたらす影響を分析した。Blundell et al. (1998) において労働供給関数の推定に使われている式を家計生産時間・余暇時間・生理的必要時間にも適用した。Blundell et al. (1998) の手法にならい、所得税・住民税・社会保険料を合わせた限界税率を計算し、税引き後賃金が各種時間配分にもたらす影響を分析した。その際、操作変数法の考え方をを用いて税引き後賃金の内生性を対処したうえで実証分析を行った。用いたデータは1998年～2009年の家計経済研究所「消費生活に関するパネル調査」である。

実証分析の結果、税引き後賃金の増加は労働時間を正で有意に増加させ、家計生産時間を負で有意に減少させた。余暇時間と生理的必要時間に関しては有意な結果とならなかった。つまり、Mincer (1962) の指摘の通り、労働時間の変化の裏側には家計生産時間の変化があることがわかった。

また、末子年齢でグループわけをしたうえで、各時間の弾性値も計算した。結果、「労働時間の選択」に関するヒクシアン弾性値は0.10～0.23となり、Kuroda & Yamamoto (2007)の結果と整合的となった。また、マーシャルアン弾性値・ヒクシアン弾性値ともに最も大きくなったのは、末子年齢が4～5歳のグループであった（労働時間に関するマーシャルアン弾性値は0.2020、ヒクシアン弾性値は0.2317）。これは、幼稚園や保育所に子どもを預けられるようになるため、労働時間と家計生産時間の代替がより容易になった結果を反映していると考えられる。

保育所の整備などは労働時間と家計生産時間の代替を促進するため、既婚女性の就業を促進するうえで重要な要因となる。例えば所得税率減税など労働のインセンティブを刺激する政策を行っても保育所の整備が進んでいなければ、働きたくても働けない既婚女性が出てきてしまう。既婚女性の就業促進を考えるためには、家計生産財と市場財の代替を容易にする政策もあわせて考えるべきである。